

資料41-1 施設利用料金等の考え方

(令和6年9月20日一部修正)

施設利用料金等の考え方

新たな目黒区民センターにおける区民活動交流室や体育施設の利用料金等について、現時点で区が上限として条例に定めることを予定している金額

※公の施設使用料の見直し方針（令和5年度改定）に基づき、現行施設の利用率や新施設の諸室面積等を踏まえて試算

※あくまで現時点での試算であり、算定基礎経費や諸室面積等により変更となる可能性がある。なお、区では「公の施設使用料の見直し方針」に基づき、原則4年ごとに使用料を改定することとしている。

■区民センター区民交流活動室の使用料（案）

(単位：円)

	改定使用料（一般料金）				改定使用料（登録団体）				改定使用料（その他団体）			
	午前	午後①	午後②	夜間	午前	午後①	午後②	夜間	午前	午後①	午後②	夜間
多目的室1	3,400	3,500	3,500	3,500	1,700	1,800	1,800	1,800	6,800	7,000	7,000	7,000
多目的室2	3,400	3,500	3,500	3,500	1,700	1,800	1,800	1,800	6,800	7,000	7,000	7,000
多目的室3	3,400	3,500	3,500	3,500	1,700	1,800	1,800	1,800	6,800	7,000	7,000	7,000
多目的室4	3,400	3,500	3,500	3,500	1,700	1,800	1,800	1,800	6,800	7,000	7,000	7,000
中会議室1	2,800	2,900	2,900	2,900	1,400	1,500	1,500	1,500	5,600	5,800	5,800	5,800
中会議室2	2,800	2,900	2,900	2,900	1,400	1,500	1,500	1,500	5,600	5,800	5,800	5,800
小会議室1	1,700	1,700	1,700	1,700	800	900	900	900	3,400	3,500	3,500	3,500
小会議室2	1,700	1,700	1,700	1,700	800	900	900	900	3,400	3,500	3,500	3,500
小会議室3	1,500	1,500	1,500	1,500	700	800	800	800	2,900	3,000	3,000	3,000
小会議室4	1,500	1,500	1,500	1,500	700	800	800	800	2,900	3,000	3,000	3,000
控室1	600	600	600	600	300	300	300	300	1,100	1,200	1,200	1,200
控室2	600	600	600	600	300	300	300	300	1,100	1,200	1,200	1,200
控室3	600	600	600	600	300	300	300	300	1,100	1,200	1,200	1,200
多目的空間	21,700	22,600	22,600	22,600	10,800	11,300	11,300	11,300	43,400	45,200	45,200	45,200

■体育室、スタジオ、トレーニング室、屋内プール、庭球場の使用料（案）

	貸切利用								一般公開
	改定使用料（区外料金）				改定使用料（区民料金）				
	午前	午後①	午後②	夜間	午前	午後①	午後②	夜間	1回
体育室	15,600	15,600	15,600	15,600	7,800	7,800	7,800	7,800	400
スタジオ	2,300	2,300	2,300	2,300	1,100	1,100	1,100	1,100	—
トレーニング室	—	—	—	—	—	—	—	—	300
屋内プール	36,800	貸切2時間			18,400	貸切2時間			400
庭球場（テニスコート）	4,800	貸切2時間			2,400	貸切2時間			300

※プールは2時間

■産業振興センター内コワーキングスペースの使用料（案）

	時間利用	1日利用
コワーキングスペース	500	1,500

※近隣類似施設の料金を踏まえて試算

■駐車場使用料（案）

	時間利用
20分ごと	300

※近隣類似施設の料金を踏まえて試算

■（参考）現行施設における現時点での施設備付特殊器具使用料一覧

※区民活動交流室や体育施設で設置する施設備付特殊器具の種類は、事業者提案とする。

それらの利用料金は「公の施設における施設備付特殊器具の使用料について」の考え方にに基づき算定するものとし、施設種別（貸室とホールなど）に大きな差がなく、同等の仕様を持つ機器については、他施設と統一した利用料金とする。他施設に設置されていない新たな機器を導入する場合など、必要に応じて他区状況、近隣同種施設等の料金と比較を行い、区と協議の上、利用料金を決定すること。

施設名	特殊器具名	単価
男女平等・共同参画センター	ビデオテープレコーダー	800
男女平等・共同参画センター	プロジェクター	500
下目黒住区センター	ピアノ(アップライト)	500
下目黒住区センター	カラオケ装置	1,000
下目黒住区センター	プロジェクター	500
中小企業センター	スライド	400
中小企業センター	プロジェクター	500
中小企業センター	オーバーヘッドプロジェクター	450
中小企業センター	ビデオテープレコーダー	800
中小企業センター	金屏風	700
中小企業センターホール	ピアノ(グランドピアノ)	3,000
中小企業センターホール	映写機(一六ミリ)※5巻以内	1,300
中小企業センターホール	映写機(一六ミリ)※5巻を超える1巻につき	150
中小企業センターホール	マイクロフォン	200
中小企業センターホール	テープレコーダー	200
中小企業センターホール	スポットライトピン型クノセン	600
中小企業センターホール	スポットライトキロワット	300
中小企業センターホール	スポットライト五〇〇ワット	200
中小企業センターホール	ロアーホリゾンライト	800
中小企業センターホール	フットライト	400
中小企業センターホール	照明一式Aセット	9,200
中小企業センターホール	照明一式Bセット	17,800
中小企業センターホール	所作台	3,000
中小企業センターホール	平台	300

施設名	特殊器具名	単価
中小企業センターホール	箱馬	150
中小企業センターホール	反響板	2,400
中小企業センターホール	金屏風	3,000
中小企業センターホール	ひもうせん	500
中小企業センターホール	譜面台	50
勤労福祉会館	ピアノ(アップライト)	500
区民センタープール	拡声装置	500
区民センタープール	電光掲示板	600
区民センター体育館	拡声装置	500
区民センター体育館	ラケット(大人)	50
区民センター体育館	ラケット(こども)	20
区民センター体育館	剣道防具	20
区民センター体育館	なぎなた(大人)	50
区民センター体育館	なぎなた(こども)	20
区民センター庭球場	ラケット(大人)	50
区民センター庭球場	ラケット(こども)	20
区民センター社会教育館	ピアノ(アップライト)	500
区民センター社会教育館	スライド	400
区民センター社会教育館	ステレオ装置	800
区民センター社会教育館	プロジェクター	500
区民センター社会教育館	ビデオテープレコーダー	800
区民センター社会教育館	ガステーブル	50
区民センター社会教育館	ガスオープン(レンジ)	50